

経済財政運営と改革の基本方針2018(平成30年6月15日閣議決定)

- (略)大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化し、頑張る大学の取組を後押しする。国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、**学内配分や使途等の「見える化」**、戦略的な配分割合の増加を進める(略)。

統合イノベーション戦略2019(令和元年6月21日閣議決定)

- 内閣府(科技)及び文部科学省は、国立大学等の関係者が「大学ガバナンスコード」を2019年度中に策定するよう協力を行う。これには、
 - ・ 外部のステークホルダーとの関係での**経営の可視化**
 - ・ **戦略的な経営資源の配分**を可能とする組織への変革方策
 - ・ **部局ごとの教育研究の費用及び成果の把握と可視化**
 - ・ **外部資金獲得のためのマネジメント**(産業界等からの資金や寄附金の受入れ、間接経費の使途の明確化、大学資産の有効活用等)に関する項目を含めることを検討する。
- (略)引き続き大学の経営改革を支援するため、(略)国立大学法人運営費交付金改革を推進し、イノベーション・エコシステムの中核となる大学等のビジョンを提示(略)
- 2019年夏頃までに、教育研究や学問分野ごとの特性を反映した客観・共通指標及び評価について検討し、検討結果を2020年度以降の国立大学法人運営費交付金の一部の配分に活用する。その際、当該配分の対象額及び変動幅を2020年度予算から順次拡大し、国立大学法人の第4期中期目標期間に向けて、2021年度までに、運営費交付金全体について、研究や教育の成果に基づくこうした配分の仕組みなどを検討し、結論を得る。
- あわせて、各国立大学において、教育研究の評価に基づく資金配分を行う上で必要となる**部局ごとの教育研究の費用及び成果の把握並びに可視化を推進**する。

国立大学法人の情報開示に関する記載

2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)(平成30年11月26日中央教育審議会)

VI. 高等教育を支える投資ーコストの可視化とあらゆるセクターからの支援の拡充ー

- (略)公的な支援については、社会全体の負担により行われるものであり、人口減少期において、学修者一人一人の能力と可能性の最大化が国力の源と位置付けるのであれば、効果を最大化する形で投入されるべきである。
- あわせて、各高等教育機関が生み出す経済効果や便益と、各高等教育機関にかかるコストを明確にすることが重要である。現時点では、高等教育機関の教育コストや研究コストが明確になっていないという課題がある。今後は、国公私別・大学別のコストを明らかにし、各高等教育機関がどれだけの教育コストをかけて学生に対する教育をしているのかを、学生と社会に対して情報公表していく必要がある。加えて、高等教育全体の社会的・経済的効果を社会に示すような試みを行っていくことも検討すべきである。

令和時代の財政の在り方に関する建議(令和元年6月19日財政制度等審議会)

- (略)今後は、教育・研究にかかる、共通・定量的な成果指標による相対評価に基づく配分の仕組みを、より実効性あるものとするため、
 - ・部局ごとの予算・決算や成果の公表を義務付けるとともに、
 - ・教育によって身に付けた知識や技術、能力、また、教育後の進路にかかる客観的かつ比較可能な指標を加え、
 - ・当該評価に基づく配分の対象割合及び増減率を抜本的に拡大することにより、教育・研究の質の向上を促すべきである。